

みやぎ社保協 FAXNEWS

2020年10月9日 Fri No.824

「人権としての社会保障制度」 の運動推進を！

〒980-0022 仙台市青葉区五橋1-5-13
宮城県社会保障推進協議会
Tel 022-223-0566 / Fax 022-223-0977
e-mail miyagisyahokyo@bz04.plala.or.jp

消費税廃止宮城県各界連絡会・消費税なくす宮城の会 コロナ禍のいまこそ、消費税5%に引き下げを！ 消費税10%への引上から1年、毎月定例街頭宣伝



消費税率が10%に引き上げられてから1年を迎えた10/1（木）“消費税5%に戻せ！”怒りの宣伝行動が行われ、8団体16名が参加して、署名封筒を渡すなど、工夫を凝らした宣伝活動を行いました。

総理在任中2回の消費税増税を行った安倍首相が辞任しても、依然続く消費者いじめの各種税負担増など、10月からの税制改定で、生活が更に脅かされている現状を踏まえ、「税の在り方を変えていきましょう」と道行き人に署名を訴え、市民からも共感の声が寄せられました。

（写真左上／署名の呼びかけに応える市民）

全国クレサラ・生活再建問題対策協議会／滞納処分問題対策全国会議 コロナ災害を乗り越える いのちとくらしを守る Zoom学習会 「コロナ禍における納税緩和制度－猶予手続の基礎と特例－」



10/3（土）全国クレサラ対協及び滞納処分問題対策全国会議主催「コロナ災害を乗り越える いのちとくらしを守る」Zoom学習会が開かれ70名を超える参加者が視聴しました。

講師の全国滞納処分問題事務局長 佐藤弁護士からコロナ禍における納税緩和制度について詳しく解説。寄せられた質問では、納税相談にいくと能力以上の支払を求める等ケースについての意見に対して、担当者の理解不足を指摘し、分納額は法で示されているが、換価の猶予申請は1年として、それを利用して未納分を12割りして支払いを強要することはおかしいなど、具体的な対応などの意見交流が行われました。



宮城県国民健康保険運営協議会開かれます！
来年度からの国保運営方針の改定について議論されます！是非傍聴を！
2020年10月27日（火）午後1時から 宮城県庁4F庁議室